

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月21日
【発行者名】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 朝谷 健民
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階
【事務連絡者氏名】	丸紅リートアドバイザーズ株式会社 常務取締役 執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 上蘭 秀一
【電話番号】	03-5402-3189（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券 に係る投資法人の名称】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2023年9月25日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月3日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月2日
【発行登録番号】	5-投法人-1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	193,000百万円 (193,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の 合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額） に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年1月21日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等 の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の 規定に基づき、臨時報告書を2025年1月21日に関東財務局長 に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を 2023年9月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。